株 主 各 位

東京都世田谷区等々力六丁目16番9号岡谷電機産業株式会社代表取締役社長 山岸 久芳

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日(水曜日)午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. **日 時** 平成27年6月25日(木曜日)午前10時 (受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
- 場所東京都千代田区九段北四丁目2番25号
- アルカディア市ヶ谷(私学会館)3階 富士の間 東
- 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第92期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第92期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

^^^^

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.okayaelec.co.jp)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当事業年度の事業の状況
 - ① 事業の経過及びその成果

イ、営業の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では個人消費の伸びや住宅市場の持ち直しが見られ、雇用面も改善されました。欧州では雇用の回復が鈍く物価も低迷しデフレ懸念が生じる中で、経済成長は緩やかなものに留まっています。中国では消費の伸び悩みや不動産市況の足踏みなどから成長ペースは緩やかになり、東南アジアでは景気は鈍化傾向となりました。日本国内では消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減から持ち直しつつあるものの、その動きは緩慢なものにとどまりました。

このような経済環境の中、当社は「国内事業カンパニー」「国際事業 カンパニー」のそれぞれにおいて、製造と販売が一体となってお客様の ニーズにお応えしております。

国内では、中国での人件費上昇や就業者不足への対応に加え、円安の影響から国内生産を再評価する動きが一部に見られます。更に製品の高品質化などからも生産の省力化と自動化の要求が高まり、特にスマホメーカーの設備投資が活発になっています。これによりロボットや工作機械向けのノイズフィルター、コンデンサ、サージ対策部品が順調に推移しました。結果として売上高は前連結会計年度と比べて増加しました。

海外では、米国におけるLCDの大口取引終了による売上減少があったものの円安の影響もあり、売上高は前連結会計年度と比べて増加しました。

コスト面につきましては労務費の低減を図るべく、中国の工場で生産ラインの省力化・自動化を進めております。また、生産力増強を図っているスリランカの工場では、コンデンサ部門における生産数量の増加と歩留り向上の成果が上がりつつあります。さらに製造品種拡大のため、中国の工場からの設備移管も開始しました。これにより、BCP(事業継続計画)対応も踏まえてグループ全体で国内・海外の生産場所を適宜選択できる体制づくりを強化しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は134億85百万円(前連結会計年度比105%)、営業利益は5億67百万円(同143%)、経常利益は7億1百万円(同141%)となり、当期純利益は3億59百万円(同98%)となりました。

口. 部門別概況

ノイズ関連製品

工作機械、インバータ等の産業機器業界向けで売上が伸張しました。 また、研究機関等で用いられる電波暗室向けについても増加傾向にあり ます。この結果、ノイズ関連製品の売上高は83億19百万円(同106%)と なりました。

サージ関連製品

スマホ生産設備や自動車関連の工作機械向けで売上が増加しました。 通信機器や監視カメラ等セキュリティ装置向けでも堅調を維持していま す。売電価格減少の影響を受け、太陽光パワーコンディショナー向けは 減少が見られました。

これらの結果、サージ関連製品の売上高は23億99百万円(同113%)となりました。

表示関連製品

LED製品を中心に国内外の産業機器用表示器や運搬機器用照明向けで伸張が見られました。しかし、LCD製品の事業終息の影響が残り、表示関連製品の売上高は20億39百万円(同88%)となりました。

ヤンサー関連製品

生産設備を中心に、産業機器向けは引き続き上向き傾向にあり、特にロボット用サーボモーター向けは順調に推移しました。また、時計指針補正用センサーも同様に順調に推移しており、センサー関連製品の売上高は7億26百万円(同131%)となりました。

部門別売上高実績

台	13				F	門	売	上	高	受	注	高
1	イ	ズ	関	連	製	品		8, 319	百万円		8, 082	百万円
サ	_	ジ	関	連	製	品		2, 399			2, 268	
表	示	関	連		製	品		2, 039			2, 017	
セ	ン	サー	- 関	連	製	品		726			659	

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資実施額は1億79百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度に完成した主要設備

当社長野事業所 ノイズ、表示関連製品の開発及び製造設

備

当社埼玉事業所 サージ関連製品の開発及び製造設備

東莞岡谷電子有限公司 ノイズ、サージ、表示関連製品の製造設

庯

OKAYA LANKA (PVT) LTD. ノイズ関連製品の製造設備

TOCキャパシタ株式会社 ノイズ関連製品の開発及び製造設備

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	項		目	平成23年度 第 89 期	平成24年度 第 90 期	平成25年度 第 91 期	平成26年度 (当連結会計年度) 第 92 期
受	注	高	(百万円)	11, 150	11, 337	12, 283	13, 028
売	上	高	(百万円)	12, 432	11, 326	12, 852	13, 485
経	常利	益	(百万円)	625	323	496	701
当 期	用純 利	益	(百万円)	398	207	365	359
1株当	たり当期純	利益	(円)	17. 82	9. 29	16. 36	16. 07
総 (純	資資	産 (E)	(百万円)	12, 141 (7, 973)	12, 422 (8, 528)	12, 719 (9, 022)	13, 692 (10, 015)
1株計	当たり純資	産	(円)	355. 74	376. 52	403. 53	448. 07

⁽注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき計算しております。

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
東北オカヤ株式会社	80,000千円	100.00%	電子部品の製造販売
OSD株式会社	10,000千円	100.00	電子部品の製造販売
岡谷香港有限公司	30,700千世\$	100.00	電子部品の製造販売
東莞岡谷電子有限公司	9,000千US\$	100.00	電子部品の製造販売
OKAYA LANKA (PVT) LTD.	250,000千LKR	100.00	電子部品の製造販売
岡谷香港貿易有限公司	600千HK\$	100.00	電子部品の輸入販売
OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	10,000千THB	100.00	電子部品の輸入販売
OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD	500千S\$	100.00	電子部品の輸入販売
OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.	400千US\$	100.00	電子部品の輸入販売
TOCキャパシタ株式会社	300,000千円	43. 75	電子部品の製造販売

⁽注) 上記の議決権比率には、当社の子会社が所有する議決権を含んでおります。

(4) 会社の対処すべき課題

①生産構造の変革

外部環境の変化に対応して競争力の高い製品をスピーディに、かつ安定的に供給するために、国内3工場、海外2工場の生産体制強化を図ってまいります。国内では高付加価値製品に一層シフトすることと生産技術の革新を目指します。海外では中国工場を中心に省力化、自動化を進め、加えてスリランカ工場の製造品種拡大を進めて、海外顧客のニーズに的確に応える体制とします。

②技術力の強化

新たな顧客を開拓し新しい製品、価値を提供していくために国内外の販売・技術開発・生産組織体制を並行して強化していきます。営業部門の新市場、新製品、新事業の開拓を担う部署が明確化した市場ニーズに応えるために、技術・生産部門では生産技術を担う部署、商品化技術を担う部署を強化します。海外においても製品改良等の技術部門を設置し、顧客の要望にタイムリーに対応できる体制を整備しつつあります。

③人財の強化

「技術を中心としたものつくりの体制を強化」を実現するために土台となる人財の強化を図ります。技術系の人財を中心に積極的な人財投資を行います。

④営業体制の強化

当社グループの主要顧客は、国内・海外での生産体制見直しと国内で高付加価値製品を提供する体制の強化を進めています。このような環境の中、国内から海外へ市場が移転しつつある工作機械や伸張していくことが予測される交通・運輸・通信業界等へ向けた高付加価値製品の売上拡大を図るべく国内事業カンパニー・国際事業カンパニーの連携を密に営業体制を強化してまいります。あわせて、新しい分野や顧客へ新しい製品・価値を提供していくことを目的に国内外の組織体制の強化を図ります。

⑤海外新規市場の開拓

当社グループの海外売上は香港・中国を中心としたアジア比重が高く、その他地域の販路を拡大することが課題となっております。国際事業カンパニーが市場の開拓に取り組んでおりますが、今後の有望市場としてASEAN諸国の開拓のため、シンガポール・タイに販売会社を置いて、グループ全体としての営業体制強化を続けてまいります。

⑥原材料価格高騰と原価低減

原油、非鉄金属を中心とする商品市況の変動が継続するなか、技術改善による新材料の採用と環境変化に対応した省人化の推進並びにグローバルな視点に立った最適地生産のさらなる推進や物流を含めた総コスト対策を実施しコストの継続的低減に注力してまいります。

⑦新分野、新事業の拡大

当社の既存事業分野での制約を超えた成長の余地を求めて、当社の現在の事業・技術とシナジー効果が期待できる新分野、新事業の拡大を目指します。 状況に応じて柔軟に協業やM&Aの機会を模索してまいります。

⑧CSR (企業の社会的責任) ・コンプライアンス経営

当社グループを取り巻くステークホルダーの負託にこたえつつ、公正、公平、透明で、かつ、法令等を遵守した経営を続けるために、経営環境の変化を的確にとらえてCSR・コンプライアンス体制の整備、強化を図ってまいります。

(5) **主要な事業内容**(平成27年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造販売をいたしております。 ノイズ関連製品、サージ関連製品、表示関連製品、センサー関連製品

(6) 主要な拠点(平成27年3月31日現在)

営 業 所 関東(東京都世田谷区)、名古屋(名古屋市東区)、

大阪 (大阪市福島区)

出 張 所 長野(長野県岡谷市)、北陸(石川県金沢市)、静岡

(静岡市葵区)、福岡(福岡市博多区)

事 業 所 埼玉事業所(埼玉県行田市)、長野事業所(長野県岡

谷市)

国内生産拠点 東北オカヤ株式会社(岩手県一関市・福島県安達郡)、 OSD株式会社(埼玉県行田市)、TOCキャパシタ

株式会社(長野県岡谷市)

海外生產拠点 岡谷香港有限公司(香港)、東莞岡谷電子有限公司(中

国広東省東莞市)、OKAYA LANKA (PVT) LTD. (スリラ

ンカ)

海 外 販 売 拠 点 岡谷香港貿易有限公司 (香港)、OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. (タイ国バンコク都)、OKAYA FLECTRIC (SLYCAPORE) PTF LTD (シングザポット)

ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD (シンガポール)、OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC. (米国インディアナ州)

(7) 使用人の状況(平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
	1, 098	3 (900) 名	7	111 (△343) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 正規使用人増加の主な要因は、OKAYA LANKA (PVT) LTD.の使用人増加によるもの、パート及び嘱託社員減少の主な要因は東莞岡谷電子有限公司の使用人減少によるものであります。

② 当社の使用人の状況

ı	使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数	
ı		176 (29) 名	,	4 (△4) 名			41. 6歳	Ĉ			1	5.0	年		

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で 記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入	先	借	入	額
株式会社みずほ	銀行		261	百万円
明治安田生命保険相	五会社		200	
株式会社三菱東京UF	J銀行		120	
株式会社八十二	銀行		41	
みずほ信託銀行株式	亡会 社		24	

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 90,000,000株

② 発行済株式の総数 22,921,562株

(自己株式569,428株を含む)

③ 株主数 21,054名

④ 大株主 (上位10名)

	株				-	È				名			持	株	数	持	株	比	率
み	ずほ信	言託釗	艮行	朱式会	è社ì	退職	給付信	言託	冲電	気コ	二業	П		36, 02	0百株			16	. 1%
明	治	安	田	生	命	保	険	相	互.	숲	27	社		20, 66	0			9	. 2
Т		Р		R	柞	朱	大		会			社		14, 40	0			6	. 4
株	式		会	社	ð	4	ず	ほ		銀		行		10, 82	4			4	. 8
岡		谷		企	1		財		形	ź,		炒		6, 87	2			3	. 1
安	田		不	動	ē	崔	株	式		会		社		6, 38	5			2	. 9
み	ず	ほ	信	計計	: €	艮	行	株	式	会	Ŧ	社		4, 65	0			2	. 1
岡	谷	電	機	産	業	従	業	員	投	貨	Ĭ	炒		3, 14	7			1	. 4
損	害係	2 険	ジ	ヤノ	・ン	日	本 興	亜	株	式	会	社		2, 57	0			1	. 1
K		О		А	ŧ	朱	式	,	숲	È		社		2, 56	0			1	. 1

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (569,428株) を控除して計算しております。
 - 2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口は、沖電気工業株式会社がみずほ信託銀行株式会社に当社株式を信託する退職給付信託契約を締結した信託財産であり、 議決権の行使については沖電気工業株式会社の指図によって行使されることになって おります。
 - 3. 持株数は百株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

地	位		氏			名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 (代表	役 社 ± 長取締役)	長	Щ	岸	久	芳	最高経営責任者 兼最高執行責任者 兼経営本部長
取	締 征	役	Щ	田	尚	人	常務執行役員 営業全般統括 兼国内事業カンパニー長
取	締 征	役	清	田	宗	明	常務執行役員 国際事業カンパニー長
取	締 征	役	吉	野		卓	執行役員 管理全般統括
取	締 1	役	小	П		徹	
常勤	監査	役	吉	村	太	_	
監	査 1	役	鈴	木	英	夫	
監	査 往	役	山	崎		誠	

- (注) 1. 取締役小口徹氏は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役吉村太一氏及び監査役山崎誠氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
 - ①平成26年6月26日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、江本明弘氏、丸山 律夫氏及び木代俊彦氏が取締役を任期満了により退任いたしました。
 - ②平成26年6月26日開催の第91回定時株主総会において、清田宗明氏及び小口徹氏が 取締役に選任され就任いたしました。
 - 4. 監査役鈴木英夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有して おります。
 - 監査役鈴木英夫氏は、当社に昭和40年3月から平成12年6月までの間、うち通算25年 にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。
 - 5. 当社は、取締役小口徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同 取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区	分	支 給 人 員	支 給 額
取締	役	8名	89,919千円
(うち社外)	取締役)	(2)	(4, 800)
監査	役	3	24, 600
(う ち 社 外 目	監 査 役)	(2)	(19, 800)
合	計	11	114, 519
(うち社外	役 員)	(4)	(24, 600)

- (注) 1. 上記には、平成26年6月26日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外取締役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額220,000 千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額60,000 千円以内と決議いただいております。
 - 5. 上記のほか、平成26年6月26日開催の第91回定時株主総会の決議により支給した役員退職慰労金は次のとおりであります。

退任取締役 1名 24,303千円

なお、当社は平成15年3月期をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しており、当該取締役の就任時から平成14年6月末日までの在任期間に対応する退職慰労金であります。

- ③ 社外役員に関する事項
- イ. 他の法人等との兼職状況(他の会社の業務執行者である場合)及び当社 と当該他の法人等との関係

特記すべき事項はありません。

- ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係 特記すべき事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締	役 会	監 査	役 会
	出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率
取締役 小 口 徹	17回	100%	_	_
常勤吉村太一	23	100	13回	100%
監査役 山 崎 誠	19	83	11	85

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役小口徹氏は、平成26年6月26日の就任以来、当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。取締役会において決議事項及び報告事項に関して、会社方針に沿うものであるか、また、企業倫理上問題ないかの確認を行い、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言をしております。

常勤監査役吉村太一氏は、当事業年度に開催された取締役会23回及び監査役会13回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、決議事項や報告事項に適宜質問するとともに、経営や監査活動全般について客観性や中立性を重視した発言を行っております。

監査役山崎誠氏は、当事業年度に開催された取締役会23回のうち19回及び監査役会13回のうち11回に出席いたしました。取締役会及び監査役会で公正中立な立場から適宜発言・監査意見を述べております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額		46

(注)監査法人との契約によって、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査を区分していないため、これらの合計額を記載しています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27 年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任 に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しておりま す。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の 規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結で きる旨を定款で定めておりますが、当該内容の契約の締結は行っておりま せん。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は 以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、岡谷グループ行動基準及びコンプライアンス基本方針を設け、 その中に下記を定める。

岡谷グループは、コンプライアンスの実践を企業が存続、発展する上で不可欠なものと位置付け、企業活動において求められるあらゆる法令等の遵守はもとより、高い倫理観に則して行動し、公正かつ誠実で透明性の高い企業活動を遂行する。

当社の取締役は、上記方針の実践のため社是、企業理念及び岡谷グループ行動基準に従い、当社グループにおける企業倫理の遵守及び浸透に関してリーダーシップを発揮する。

当社は取締役及び執行役員から構成されるコンプライアンス・リスク委員会を置き、さらにコンプライアンス担当役員及び内部統制担当者を置き、コンプライアンス体制の構築及び運用を行う。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社は法令・社内規定に基づき、取締役の職務の執行に係る文書・記録 その他情報を、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業価値を高め、企業活動の持続可能な成長を実現することを阻害するあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理基本方針を定め、リスク管理規定を設ける。これに基づき、各会議体によってグループ横断的リスク、各部署、各業務プロセスに潜むリスクを抽出・評価し、優先順位をつけて体制の整備、対応策の立案をし、対応策を講じる。さらに、事業戦略立案部門は、事業戦略策定時に想定される事業リスクの抽出評価を行い対応策の検討を図る。

これらの内容は内部監査規定に基づき内部監査部門が監査にて確認する。 さらに半期に一度、コンプライアンス・リスク委員会で当社グループのリスク管理状況をレビューし、リスク管理レベルの向上を図る。 ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社グループは、ひとつの方針のもと、ひとつの仕組みを構築し、業務 の標準化を図る。

当社の意思決定の妥当性及び執行業務の管理監督・牽制機能を向上するため取締役のうち一名以上は社外取締役とする。

当社では、業務執行と監督の役割分担を明確にする目的から、執行役員制を採用する。執行役員会は毎月定例及び適宜開催し、予算実績管理、その他、業務執行に関する重要事項を意思決定し、業務執行の円滑化を図る。取締役会及び合同役員会は毎月定例及び適宜開催し、経営の重要事項その他、意思決定の場とする。

当社グループは経営方針の徹底のため、中期経営計画を立案、遂行し、これをもとに年度執行計画及び予算を立案し、各部署、子会社、使用人に至るまで方針を展開し、業務計画を策定、推進する仕組みを構築することにより、取締役の職務の効率化を図る。

⑤ 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制 当社グループは、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するため、社是、企業理念、コンプライアンス基本方針、岡谷グルー プ行動基準を定め、その周知徹底と実践運用を行う体制を構築する。また、 これを維持向上させるため、当社グループの使用人に対する教育、研修を 行う計画を策定、実施する。

さらに当社グループは、コンプライアンス違反行為が疑われる場合に適切に対処するため、グループ横断的内部通報制度を設ける。

使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確実にし、さらに、 この体制を維持向上させるため、内部監査規定に準拠した内部監査、事業 所内監査を実施する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制

当社グループにおける業務の円滑な遂行及び業務の適正を確保し、グループ各社の相乗的発展を図るべく関係会社管理規定を定める。また、当社グループは、ひとつの方針のもと、ひとつの仕組みを構築し、業務の標準化を図る。その上で、当社グループにおける会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。

当社グループでは、これを確実にするため、当社グループ全体で整合した年度計画、予算を策定するとともに毎月の取締役会または合同役員会で各社社長が業務執行状況、予算管理状況などを報告し、さらに、四半期ごとに関係会社経営会議を開催し、業務の適正を確認する。

当社グループの業務の適正を確保し、さらに、これを維持向上させるため、

- (1) 関係会社統括部門を置き、グループ会社の事業運営に関する重要な 事項につき必要な情報交換及び検討を行う。また、当社は状況に応 じてグループ各社に取締役及び監査役を派遣する。
- (2) グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については、当社 の承認を必要とし、取締役会その他の重要な会議または関係会社稟 議の審議を踏まえた上で決定する。
- (3) 内部監査部門は内部監査規定に準拠した内部監査を、グループ会社は事業所内監査を実施する。
- (4) 監査役はグループ会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見 交換等を行い、連携を図る。
- (5) グループ会社に連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備 を義務付ける。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人はいないが、監査役会が 監査役の職務を補助すべき専任の使用人が必要と判断した場合、取締役会 と監査役会で協議し、人員の配置を行うものとする。

- ® 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対 する監査役の指示の実効性確保に関する事項
 - 前号の使用人の取締役からの独立性を確保し、当該使用人に対する監査 役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動、評価など人 事権に係わる事項の決定には常勤監査役の同意を得るものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社では、取締役、執行役員が報告を行う毎月の取締役会、合同役員会、執行役員会に監査役が出席するほか、取締役、執行役員及び使用人が業務執行上重要な討議及び報告を行う国内及び国際OKAYA会議、コンプライアンス・リスク委員会、関係会社経営会議、品質環境委員会等の重要会議には常勤監査役が出席する。また、稟議書や議事録及び業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を聴取する。

監査役は、必要に応じて取締役会、執行役員会その他の会議の場及び代表取締役との定期的な意見交換の場で意見を述べるものとする。

取締役・執行役員及び使用人、並びにグループ会社の取締役及び使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他法令もしくは定款に反する事実を発見したとき、または経営・業績に影響を及ぼす重要な事実について決定したときは、直ちに監査役に報告する。

なお、当社は監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不 利な取扱いを受けないことを徹底している。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び 監査役の職務執行について生じる費用等の処理に関する体制

監査役は、監査が実効的に行われることを確実にするため代表取締役と 定期的な意見交換会を実施するとともに、その他取締役及び執行役員とも 適宜必要な意見交換を行う。また、内部監査部門及び会計監査人と監査計 画、監査内容について、情報交換を行うなど相互連携を図るものとする。

監査役の職務執行について生じる費用又は債務は、監査役の意見を尊重 して適時適切に処理する。

Ⅲ 当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制

適正かつ適時の財務報告を行うために経理責任者を置き、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、社内規定に基づき、協議・検討・確認 を経て開示する体制を整備する。

また、財務報告に係る内部統制として、社内に金融商品取引法に基づく 内部統制の担当者を置き、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点にお ける業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並 びに改善を行う体制を整備する。なお、当社グループの内部統制評価・改 善結果は、定期的に取締役会に報告する。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月14日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現に変更したものであります。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、現経営陣による会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等の取り組みによって、企業価値・株式価値が向上しているものと確信しており、特段の買収防衛策は考えておりません。今後も、株主の皆様との関係を良好に保ちながら、企業価値・株式価値を向上すべく、皆様の負託に応えていく所存でございます。

<u>連 結 貸 借 対 照 表</u> (平成27年3月31日現在)

科目	金 額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9, 272, 787	流動負債	2, 539, 173
現金及び預金	2, 554, 292	支払手形及び買掛金	1, 081, 122
受取手形及び売掛金	4, 396, 704	短 期 借 入 金	360, 866
商品及び製品	820, 597	一年内返済予定の長期借入金	166, 640
仕 掛 品	352, 051	未 払 費 用	355, 655
原材料及び貯蔵品	758, 401	未 払 法 人 税 等	108, 396
前払費用	45, 107	そ の 他	466, 492
繰延税金資産	115, 309	固定負債	1, 138, 481
その他	245, 619	長期借入金	120, 940
貸倒引当金	△15, 297	退職給付に係る負債	554, 758
	4, 420, 111	環境対策引当金	12, 728
		再評価に係る繰延税金負債	229, 540
有形固定資産	2, 196, 211	資産除去債務	8, 305
建物及び構築物	511, 314	そ の 他	212, 209
機械及び装置	505, 389	負 債 合 計	3, 677, 655
車両及び運搬具	933	(純資産の部)	
工具器具及び備品	23, 897	株主資本	8, 369, 176
土 地	1, 105, 752	資 本 金	2, 295, 169
建設仮勘定	48, 924	資 本 剰 余 金	1, 861, 043
無形固定資産	59, 718	利益剰余金	4, 334, 090
ソフトウェア	11, 146	自己株式	△121, 127
リース資産	40, 259	その他の包括利益累計額	1, 646, 067
- A の 他	8, 312	その他有価証券評価差額金	785, 391
	2, 164, 181	繰延ヘッジ損益	△11,686
投資その他の資産		土地再評価差額金	489, 782
投資有価証券	2, 000, 529	為替換算調整勘定	396, 888
繰延税金資産	70, 483	退職給付に係る調整累計額	△14, 308
その他	93, 168	純 資 産 合 計	10, 015, 243
資 産 合 計	13, 692, 899	負債・純資産合計	13, 692, 899

連結損益計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

科	目	金	額
売 上 高			13, 485, 501
売 上 原 価			10, 236, 245
売 上 総 利	益		3, 249, 256
販売費及び一般管理費			2, 681, 601
営 業 利	益		567, 654
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配	当 金	111, 791	
為 差	益	54, 641	
その	他	9, 768	176, 201
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	5, 911	
持分法による投資	損 失	27, 364	
その	他	9, 509	42, 784
経 常 利	益		701, 071
特 別 利 益			
持 分 変 動 🧦	利 益	31, 747	31, 747
特 別 損 失			
弁 護 士 報	酬 等	236, 690	236, 690
税金等調整前当期系	吨 利 益		496, 129
法人税、住民税及び	事 業 税	177, 711	
法 人 税 等 調	整額	15, 468	193, 179
少数株主損益調整前当期	純利益		302, 949
少数株主損失(Δ)		△56, 306
当 期 純 利	益		359, 255

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

									业: 干円)
			株	主	資		本		
	資本	金	資本剰余金	全 利益	益剰余金	自己株	式	株合	主資本計
当連結会計年度期首残高	2, 29	95, 169	1, 861, 0	40	4, 168, 420	△121, 030			8, 203, 600
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					7, 585				7, 585
会計方針の変更を反映し た 当 期 首 残 高	2, 29	95, 169	1, 861, 0	40	4, 176, 006	△121	, 030		8, 211, 186
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当					△201, 171				△201, 171
当 期 純 利 益					359, 255				359, 255
自己株式の取得							△102		△102
自己株式の処分				3			4		7
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)									-
連結会計年度中の変動額合計		-		3	158, 084		△97		157, 989
当連結会計年度末残高	2, 29	95, 169	1, 861, 0	43	4, 334, 090	△121	, 127		8, 369, 176
1		その	他の包	括 利 益	果 計 往	額			
	その他 有価証券 評価差額	その繰っ損	他 の 土再差 土再差	括 利 益 為替換第 調整勘算	退職給付	その他の	少数村持	株主 分	純資産 計
当連結会計年度期首残高	その他 有価証券 評価差額	繰 へ 損		為替換算	退職給付に係る調整累計額	その他の益額計額計	持		純資産合計
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	その他 参評価差額	繰 へ 損	延 土 地価 差額 金	為替換質調整勘算	退職給付に係る調整累計額	その他の益額計額計	持	分	
会計方針の変更による	その他 参評価差額	繰 へ 損	延 土 地 再 評 価 差 額 金 202 464,737	為替換質調整勘算	退職給付に係る調整累計額	その他の 包括利益 累計 計 部 816,274	持 2,	分	9, 022, 199
会計方針の変更による 累積的影響額 会計方針の変更を反映し	その他有価証券評価差額 金 510,557	繰 へ 損 1,2	延 土 地 再 評 価 差 額 金 202 464,737	為替換 調整勘 △153,24	退職給付に係る調整累計額	その他の 包括利益 累計 計 部 816,274	持 2,	分 324	9, 022, 199 7, 585
会計方針の変更による 累積的影響額 会計方針の変更を反映した当期首残高	その他有価証券評価差額 金 510,557	繰 へ 損 1,2	延 土 地 再 評 価 差 額 金 202 464,737	為替換等調整勘分 (A) 153,24	退職給付に係る調整累計額	その他の 包括利益 累計 計 部 816,274	持 2,	分 324	9, 022, 199 7, 585
会計方針の変更による 累積的影響 会計方針の変更を反映した当期首残。 連結会計年度中の変動額	その他有価証券評価差額 金 510,557	繰 へ 損 1,2	延 土 地 再 評 価 差 額 金 202 464,737	為替換等調整勘分 (A) 153,24	退職給付に係る調整累計額	その他の 包括利益額計 常 816,274 - 816,274	持 2,	分 324	9, 022, 199 7, 585 9, 029, 785
会計方針の変更による 累積的影響等 会計方針の変更を反映し に当期首 残 連結会計年度中の変動額 剰余金の配当	その他有価証券評価差額 金 510,557	繰 へ 損 1,2	延 土 地 再 評 価 差 額 金 202 464,737	為替換等調整勘分 (A) 153,24	退職給付に係る調整累計額	その他の 包括利益額計 816,274 - 816,274	持 2,	分 324	9, 022, 199 7, 585 9, 029, 785 △201, 171
会計方針の変更による 累積的影響 会計方針の変更を反映高 当期首 残 高 連結会計年度中の変動額 剰 余 金 の 配 当 当 期 純 利 益	その他有価証券評価差額 金 510,557	繰 へ 損 1,2	延 土 地 再 評 価 差 額 金 202 464,737	為替換等調整勘分 (A) 153,24	退職給付に係る調整累計額	その他の 包括利益額計 816,274 - 816,274	持 2,	分 324	9, 022, 199 7, 585 9, 029, 785 △201, 171 359, 255
会計方針の変更に響映しる 累積的 数 響響映し高 会計方針の変更を反残 上 当 期 首 の変動額 連結会計年度中の変動額 剰 余 金 の 配 当 期 4 益 自 己 株 式 の 取 得	その他有価証券評価差額 金 510,557	繰 へ 損 1,2	延 土 地 再 評価 差 額 金 202 464,737	為替換等調整勘分 (A) 153,24	退職給付施 經察合 整果計額 5 △6,977	その他の 包括利計 計 816,274 - 816,274	持 2,	324 324	9, 022, 199 7, 585 9, 029, 785 \$\triangle 201, 171 359, 255 \$\triangle 102

489, 782

396, 888

△14, 308 1, 646, 067

- 10, 015, 243

当連結会計年度末残高

785, 391 △11, 686

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- I. 連結の範囲等に関する事項
 - 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数……9社

(すべての子会社を連結の範囲に含めております。)

(2) 連結子会社の名称……

東北オカヤ株式会社、OSD株式会社、岡谷香港有限公司、

東莞岡谷電子有限公司、OKAYA LANKA (PVT) LTD.、

岡谷香港貿易有限公司、OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.、

OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD, OKAYA ELECTRIC AMERICA, INC.

TOCキャパシタ株式会社については、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため第2四半期連結会計期間末より、連結子会社から持分法適用関連会社に変更しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数……1社
 - (2) 関連会社の名称……TOCキャパシタ株式会社
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東莞岡谷電子有限公司の決算日は12月31日であります。 連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づ く計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末 日は、連結決算日と一致しております。

Ⅱ. 会計処理基準に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの ……………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価

法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によ

り算定しております。)

時価のないもの ……… 移動平均法に基づく原価法によってお

ります。

- 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法によっております。
- 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、 主として先入先出法による原価法(貸

原材料及び貯蔵品 ・・・・・・・・・ 借対照表価額については収益性の低下 に基づく簿価の切下げの方法) によっ

ております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 当社及び国内連結子会社は主として定

(リース資産を除く) 率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社では、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

海外連結子会社は主として定額法によっております。

(2) 無形固定資産 …… 定額法によっております。 (リース資産を除く)

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リー 自己所有の固定資産に適用する減価償 ス取引に係るリース資産 ……… 却方法と同一の方法によっておりま

す。

所有権移転外ファイナンス・リ リース取引期間を耐用年数とし、残存 ース取引に係るリース資産 …… 価額を零とする定額法によっておりま す。

5. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に 関する特別措置法」によって処理することが義務づ けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、そ の処理費用見込額を計上しております。
- 6. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- (2) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段 ……… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 ……… 長期借入金利息

- b. ヘッジ手段 ……… 商品先物取引 ヘッジ対象 ……… 原材料の購入価格
- ③ ヘッジ方針

当社グループの規定である「デリバティブ取引管理規定」に基づき、 金利変動リスク、材料価格変動リスク低減のため、ヘッジを行っており ます。

④ ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社経営本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法 税抜き方式によっております。

Ⅲ. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が11,683千円減少し、利益剰余金が7,585千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3. 担保提供資産並びに担保付債務

8,723,531千円

: 压水龙闪黄洼亚0

担保提供資産

建物及び構築物81,003千円機械及び装置0千円工具器具及び備品0千円土地859.235千円

担保付債務

短期借入金240, 545千円一年内返済予定の長期借入金116, 640千円長期借入金104, 240千円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布、平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しております。また、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の連結会計年度末における

△567,698千円

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

時価と再評価後の帳簿価額との差額

2. 弁護士報酬等

当社グループのコンデンサの取引に関する複数の海外の競争法規制当局による調査への対応及び米国における集団訴訟への対応のための弁護士報酬等であります。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株 式 数(株)
普 通 株 式	22, 921, 562	_	I	22, 921, 562

- 3. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等
 - ① 平成26年6月26日開催の第91回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額111,761千円1株当たり配当額5円00銭基準日平成26年3月31日効力発生日平成26年6月27日

② 平成26年11月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額89,409千円1株当たり配当額4円00銭基準日平成26年9月30日効力発生日平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度末日に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月25日開催の第92回定時株主総会において、次の議案が提出されます。

配当の原資利益剰余金配当金の総額111,760千円1株当たり配当額5円00銭基準日平成27年3月31日効力発生日平成27年6月26日

Ⅶ. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、資金調達についてはそのコストと格付けのランクを勘案した最適な負債比率に収めることを原則としており、当面は間接金融を主体に調達しております。

当社においては、金融機関との間で変動的な運転資金については当座 貸越枠、半固定的な運転資金については短期融資枠を設定し、設備投資 などの固定的な資金については長期借入金で対応しております。また、 リスク対応として長期コミットメントラインを設定しております。

また、一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの規定に従い、リスク管理を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに 時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、資金運用の効率化と金融リスクの低減及び支払利息の削減を図るため、グループファイナンス化を進めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1)現金及び預金	2, 554, 292	2, 554, 292	
(2)受取手形及び売掛金	4, 396, 704	4, 396, 704	
(3)投資有価証券 その他有価証券	1, 796, 181	1, 796, 181	_
(4)支払手形及び買掛金	(1, 081, 122)	(1, 081, 122)	_
(5)短期借入金	(360, 866)	(360, 866)	-
(6) 一年内返済予定の長期借入金	(166, 640)	(166, 810)	170
(7)長期借入金	(120, 940)	(116, 930)	△4, 009
(8)デリバティブ取引 (*2)	(11, 686)	(11, 686)	_

- (*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関す る事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこと から、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこと から、当該帳簿価額によっております。
- (6) 一年内返済予定の長期借入金、並びに(7) 長期借入金 これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った 場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

- ① 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている 長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長 期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)及び(7)参照)。
- ② 商品先物取引については、時価により評価しております。
- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 103,946千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

Ⅲ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

448円07銭

1株当たり当期純利益

16円07銭

区. その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

この変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額) は30,387千円減少し、法人税等調整額が7,759千円、その他有価証券評価差額金が38,147千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は25,044千円減少し、土地再評価差額金 が同額増加しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科目	金額	科目	(単位:十円) 金 額
(資産の部)	12K	(負債の部)	100
流動資産	6, 763, 642	流動負債	3, 460, 149
現金及び預金	1, 071, 683	支 払 手 形	404, 130
受取手形	1, 017, 043	買 掛 金	1, 371, 499
		短 期 借 入 金	1, 056, 534
売 掛 金	3, 408, 836	一年内返済予定の長期借入金	166, 640
商品及び製品	241, 725	未 払 金	183, 322
仕 掛 品	67, 605	未 払 費 用	161, 571
原材料及び貯蔵品	16, 461	未払法人税等	40, 004
未 収 入 金	62, 439	そ の 他	76, 446
短期貸付金	764, 315	固定負債	1, 076, 742
繰延税金資産	48, 142	長期借入金	120, 940
		退職給付引当金	533, 491
その他	68, 588	繰延税金負債	172, 537
貸倒引当金	△3, 200	環境対策引当金	12, 728
固定資産	5, 426, 897	再評価に係る繰延税金負債 資 産 除 去 債 務	229, 540
有形固定資産	1, 391, 860	資産除去債務 負債合計	7, 505 4, 536, 892
建物	292, 019	(純資産の部)	4, 000, 002
構築物	7, 764	株主資本	6, 403, 106
機械及び装置	104, 855	資 本 金	2, 295, 169
工具器具及び備品	15, 577	資本剰余金	1, 861, 043
土地	961, 657	資 本 準 備 金	1, 157, 189
建設仮勘定	9, 985	その他資本剰余金	703, 854
無形固定資産		利益剰余金	2, 368, 021
	56, 312	利 益 準 備 金	189, 962
ソフトウェア	8, 936	その他利益剰余金	2, 178, 059
リース資産	40, 259	別途積立金	1,700,000
そ の 他	7, 116	繰越利益剰余金	478, 059
投資その他の資産	3, 978, 724	自己株式	△121, 127
投資有価証券	1, 674, 454	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	1, 250 , 541 760, 759
関係会社株式	2, 231, 681	土 地 再 評 価 差 額 金	489, 782
その他	72, 588		7, 653, 648
資 産 合 計	12, 190, 540	負債・純資産合計	12, 190, 540

損益計算書

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

	科			目		金	額
売		上	高				11, 797, 731
売	上	原	価				10, 082, 465
·	ŧ	上	総	則	益		1, 715, 266
販 売	費及	び - 般	管 理 費				1, 533, 111
当	営	業	利		益		182, 155
営	業	外	収 益				
5	受 取	利 息	及び	記当	金	288, 756	
1	文	備	賃	貨	料	23, 364	
蒸	為	替	差		益	50, 923	
7	8		0		他	13, 791	376, 836
営	業	外	費用				
₹	支	払	利		息	9, 910	
Ē	设 備	賃	貸料	原	価	22, 369	
7	5		の		他	2, 496	34, 776
糸	圣	常	利		益		524, 215
特	別	損	失				
Ŧ	牟 該	隻 士	報	酬	等	236, 690	236, 690
税	引	前 当	期 純	利	益		287, 524
法	人 税	、住民	税及び	事 業	税	54, 000	
法	人	税	等 調	整	額	23, 333	77, 333
当	其	期 約	沌 禾	IJ	益		210, 191

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

										Z · 111/
			株		主	資		本		
		資	本 剰 余	金	利	益乗	1 余	金		
	資本金		7- 00 lib	次士副人人		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計		
当事業年度期首残高	2, 295, 169	1, 157, 189	703, 850	1,861,040	189, 962	1, 700, 000	461, 452	2, 351, 414	△121,030	6, 386, 594
会計方針の変更による 累積的影響額				-			7, 585	7, 585		7, 585
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	2, 295, 169	1, 157, 189	703, 850	1,861,040	189, 962	1,700,000	469, 038	2, 359, 000	△121, 030	6, 394, 180
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				-			△201, 171	△201, 171		△201, 171
当 期 純 利 益				-			210, 191	210, 191		210, 191
自己株式の取得				-				-	△102	△102
自己株式の処分			3	3				-	4	7
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)				_				_		-
事業年度中の変動額合計	-	-	3	3	-	-	9, 020	9, 020	△97	8, 926
当事業年度末残高	2, 295, 169	1, 157, 189	703, 854	1, 861, 043	189, 962	1,700,000	478, 059	2, 368, 021	△121, 127	6, 403, 106

	評価	換 算 差	額 等	Δt
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当事業年度期首残高	407, 968	464, 737	872, 705	7, 259, 300
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			-	7, 585
会計方針の変更を反映 した 当期首 残高	407, 968	464, 737	872, 705	7, 266, 886
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			ı	△201, 171
当期純利益			-	210, 191
自己株式の取得			-	△102
自己株式の処分			-	7
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	352, 790	25, 044	377, 835	377, 835
事業年度中の変動額合計	352, 790	25, 044	377, 835	386, 761
当事業年度末残高	760, 759	489, 782	1, 250, 541	7, 653, 648

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの ………… 決算日の市場価格等に基づく時価法に

よっております。

(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により

算定しております。)

時価のないもの ……… 移動平均法に基づく原価法によってお

ります。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

簿価の切下げの方法)によっておりま

す。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ……… 定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除く)につ

いては、定額法によっております。

(2) 無形固定資産 …… 定額法によっております。

(リース資産を除く)

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リー 自己所有の固定資産に適用する減価償 ス取引に係るリース資産 …… 却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リ リース取引期間を耐用年数とし、残存 ース取引に係るリース資産 …… 価額を零とする定額法によっておりま す。

5. 引当金の計上方法

- (1) 貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (3) 環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に 関する特別措置法」によって処理することが義務づ けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、そ の処理費用見込額を計上しております。

- 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……… 金利スワップ取引 ヘッジ対象 ……… 長期借入金利息

③ ヘッジ方針

当社の規定である「デリバティブ取引管理規定」に基づき、金利変動 リスク低減のため、ヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社経営本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理方法 税抜き方式によっております。

Ⅱ、会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が11,683千円減少し、利益剰余金が7,585千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額3,582,066千円3. 関係会社に対する短期金銭債権2,236,116千円4. 関係会社に対する短期金銭債務2,363,368千円

5. 担保提供資産並びに担保付債務

担保提供資産

建物81,003千円機械及び装置0千円工具器具及び備品0千円土地859,235千円

担保付債務

短期借入金240, 545千円一年内返済予定の長期借入金116, 640千円長期借入金104, 240千円

6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布、平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しております。また、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 △567,698千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 仕入高 5,601,704千円

8,913,823千円

営業取引以外の取引による取引高

265,653千円

3. 弁護士報酬等

コンデンサの取引に関する複数の海外の競争法規制当局による調査への対応及び米国における集団訴訟への対応のための弁護士報酬等であります。

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)	569, 217	232	21	569, 428

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 232株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 21株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、たな卸資産評価損等であり、繰延税金負債の主な原因は、その他有価証券評価差額金、土地再評価差額金であります。

WI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主

法人主要株主との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

2. 子会社及び関連会社

(単位:千円)

	議決権等の	関 係 内 容						
名	称	所有割合	役員の兼任	事業上の関係	取引内容	取引金額	科 目	期末残高
					製品の購入 (注 2)	1, 842, 513	支払手形買掛金	251, 483 240, 519
東北オ	カヤ㈱	100%	1名	電子部品及び 機器の製造	資金の貸付 (注3)	488, 000	短期貸付金	_
					資金の借入 (注3)	312, 000	短期借入金	10, 000
O S	D (##)	1000/	1 /2	電子部品及び	製品の購入 (注 2)	656, 930	支払手形買掛金	60, 519 86, 316
0 5	D ㈱ 100% 1名 機器の製造	機器の製造	資金の借入 (注3)	2, 562, 000	短期借入金	118, 000		
岡 谷 限	香 港 司	100%	1名	電子部品及び 機器の製造	製品の購入 (注 2)	5, 198, 610	買掛金	785, 650
		電子部品及び	製品の購入 (注2)	1, 089, 045	買掛金	223, 177		
(P V T)		100%	_	機器の製造	資金の貸付 (注3)	9, 164, 201	短期貸付金	719, 214
岡谷香港貿易	100%		電子部品及び	当社製品の販売 (注 1)	3, 464, 784	売 掛 金	833, 389	
有 限	公 司	100 %		機器の販売	資金の借入 (注3)	3, 735, 836	短期借入金	260, 985
					当社製品の販売 (注 1)	1, 086, 471	売 掛 金	315, 846
OKAYA E (SINGA PTE	APORE)	100%	_	電子部品及び 機器の販売	資金の借入 (注3)	4, 802, 198	短期借入金	222, 499
					受取配当金	214, 668	_	_
OKAYA E AMERICA		100%	_	電子部品及び 機器の販売	資金の借入 (注3)	528, 624	短期借入金	84, 189
OKAYA ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	100% —		電子部品及び	当社製品の販売 (注 1)	485, 031	売 掛 金	141, 606	
		_	機器の販売	資金の貸付 (注 3)	447, 659	短期貸付金	45, 101	
т) C	C ㈱ 43.75%	43.75% 2名	電子部品の 製造	増資の引受	150, 000	_	-
T O C キャパシタ㈱	シタ㈱				資金の貸付 (注 3)	130, 000	短期貸付金	_

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- (2) 取引条件及び取引条件の決定方法等
- (注1) 上記各社への当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。
- (注2) 上記各社からの製品の購入については、当社製品の市場価格から算定した価格及び各社から提示された総原価を検討の上、決定しております。
- (注3) 子会社及び関連会社に対する資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定 しております。なお、資金の貸付による担保の受入及び資金の借入による担保の提供は しておりません。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 - 3. 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。

Ⅲ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

342円41銭

1株当たり当期純利益

9円40銭

区. その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

この変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額) は29,861千円減少し、法人税等調整額が8,286千円、その他有価証券評価差額金が38,147千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は25,044千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

- 指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男 印業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男 印
- 指定有限責任社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の平成26年 4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対 照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本とな る重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検 討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

- 指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男 印業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男 印
- 指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典 印業務執行社員 公認会計士 岩瀬 弘典

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の 一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画(監査方針、監査実施計画、職務の分担等)を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査 人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、経営監査室、内部統制部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社について適、適宜往査を実施するとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視 及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に 応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確 保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理 基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必 要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借 対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連 結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事 実は認められません。
 - 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当 該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について も、指摘すべき事項は認められません。今後とも継続的な内部統制システムの整備・ 充実が重要と考えます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま す。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

 岡谷電機産業株式会社
 監査役会

 常 勤監 査 役 吉 村 太 一 ⑪

 監 査 役 鈴 木 英 夫 ⑪

 監 査 役 山 崎 誠 ⑪

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第92期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案 し、下記のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金5円 総額 111,760,670円 なお 当期は1株につき4円の中間配当を既にお支払いしておりま

なお、当期は1株につき4円の中間配当を既にお支払いしておりますので、 これを合わせた年間配当金は1株につき9円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日平成27年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社定款におきましては、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、第28条(社外取締役の責任免除)及び第37条(社外監査役の責任免除)を規定しております。

今般、会社法第427条の改正により責任限定契約を締結できる取締役及び監査 役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役につ いても期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第28条及び第37条の規定 を改正するものであります。

なお、定款第28条の改正に関しましては、各監査役の同意を得ております。 2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現行	変更案		
(社外取締役の責任免除)	(取締役の責任免除)		
第28条 当会社は、会社法第427条第1	第28条 当会社は、会社法第427条第1		
項の規定により、 <u>社外</u> 取締役との	項の規定により、取締役 <u>(業務執</u>		
間に、同法第423条第1項の損害	行取締役等であるものを除		
賠償責任を限定する契約を締結	<u>く。)</u> との間に、同法第423条第		
することができる。ただし、当該	1項の損害賠償責任を限定する		
契約に基づく責任の限度額は、法	契約を締結することができる。		
令が規定する額とする。	ただし、当該契約に基づく責任の		
	限度額は、法令が規定する額とす		
	ప .		
(社外監査役の責任免除)	(監査役の責任免除)		
第37条 当会社は、会社法第427条第1	第37条 当会社は、会社法第427条第1		
項の規定により、 <u>社外</u> 監査役との	項の規定により、監査役との間		
間に、同法第423条第1項の損害	に、同法第423条第1項の損害賠		
賠償責任を限定する契約を締結	償責任を限定する契約を締結す		
することができる。ただし、当該	ることができる。ただし、当該契		
契約に基づく責任の限度額は、法	約に基づく責任の限度額は、法令		
令が規定する額とする。	が規定する額とする。		

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役鈴木英夫氏が任期満了となり、また、監査 役山崎誠氏が辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じ ます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社 の株式の数
1	ょしの たかし 吉 野 卓 (昭和25年4月22日)	昭和49年4月 平成18年4月 平成19年11月 平成20年4月 平成21年4月 平成25年4月 平成25年4月	沖電気工業株式会社入社 同社経理部長 当社顧問 執行役員経理部長 執行役員管理副本部長 取締役執行役員管理副本部長 取締役執行役員管理副本部長 取締役執行役員経営本部経理 全般統括 取締役執行役員管理全般統括 (現)	17,600株
2	ゅぎわ ひろあき 湯 澤 公 明 (昭和26年1月29日)	昭和52年4月 平成16年10月 平成17年10月 平成18年6月 平成23年2月 平成23年6月	帝国ピストンリング株式会社 (現TPR株式会社)入社 同社生産企画室主幹 同社第一海外事業部付主幹兼 第二海外事業部付主幹 同社第一海外事業部付主幹 TPRヨーロッパ社出向(社長) 同社海外事業部付TPRヨーロッパ社出向(社長) 同社常勤監査役(現)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 吉野卓氏は、本総会終結の時をもって、当社取締役を辞任予定です。
 - 3. 湯澤公明氏は、社外監査役候補者であります。
 - 4. 湯澤公明氏を社外監査役候補者とした理由は、TPR株式会社において培ってこられた幅広い経験と見識に鑑み、会社の監査業務に充分な見識を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したものです。
 - 5. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。湯澤公明氏が選任された場合は、当社定款規定により会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。また、吉野卓氏が選任された場合は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を前提といたしまして、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の 選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重	要な兼職の状況	所有する 当社の株 式 の 数
は や し た か み っ 林 孝 光 (昭和31年2月26日)	昭和54年4月 帝国ピストンリ 式会社)入社 平成18年3月 同社経営企画室 平成21年6月 同社経営企画室 平成23年6月 同社執行役員経 平成26年6月 同社執行役員経	 長 営企画室長	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 林孝光氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 当社は、林孝光氏のTPR株式会社における経営企画室長及び経理部長としての実績を高く評価、当社とは利害関係のない見地から適切な指導及び社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 4. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。補欠の社外監査役候補者が監査役に就任された場合は、当社定款規定により会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第92回 定時株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区九段北四丁目 2番25号 アルカディア市ヶ谷(私学会館) 3階 富士の間 東 電話 03 (3261) 9921

(交诵)

JR中央・総武線(各駅停車) 市ケ谷駅より徒歩2分 東京メトロ有楽町線・南北線 市ケ谷駅(A1-1出口)より徒歩2分 都営地下鉄新宿線 市ヶ谷駅(A1-1出口)より徒歩2分

(会場付近略図)



JR市ケ谷駅改札口付近及び地下鉄A1-1出口付近の路上に当社係員がプラカードを持って立っておりますので、お気軽に道順をお尋ねください。

当日ご出席いただきました株主様には、些少ではございますがご来場記念品をご用意いたしております。なお、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、お一人様に対し1個とさせていただきますのでご了承ください。